

業務時間短縮のお知らせ

令和 3 年4月26日

東京土木施工管理技士会

新型コロナウイルス感染症拡大に対する、国の「緊急事態宣言」並びに東京都の「緊急事態措置」を受け、東京土木施工管理技士会では、感染拡大の観点から、下記のとおり業務時間の短縮体制をとらせていただきます。皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

【対象期間】

2021 年4月26日～「緊急事態宣言」終了まで

【業務時間】

10 時～16 時（職員は交代制テレワークを行っております）

上記時間外での問い合わせ及び電話がつながらない場合は、webmaster@to-gisi.com までご連絡くださいますようお願いいたします。ご返答にお時間がかかる場合がありますのでご承知おきください。